

土木管理課

議案第108号

「港区立児童遊園条例の一部を改正する条例」について

資料一覧

資料番号	資料名	ページ
資料①	「港区立児童遊園条例の一部を改正する条例」について	2
資料②	港区立児童遊園条例新旧対照表	3
資料③	児童遊園概要図	4
資料④	白金一丁目東部北地区の街づくりについて	5

## 「港区立児童遊園条例の一部を改正する条例」について

### 1 改正内容

港区立児童遊園条例の別表（第二条関係）中に、古川さくら児童遊園に関する項目（名称・位置）を追加します。

### 2 改正理由

白金一丁目東部北地区第一種市街地再開発事業の施行に伴い、古川さくら児童遊園を新たに設置するものです。

### 3 施行期日

区規則で定める日から施行します。（令和5年2月1日予定）

港区立児童遊園条例新旧対照表

改 正 案	<p style="text-align: center;">(前略)</p> <p style="text-align: center;">別表(第二条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名 称</th> <th style="width: 50%;">位 置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金杉橋児童遊園〜高 輪南町児童遊園</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>古川さくら児童遊園</td> <td>東京都港区白金一丁目二番四号</td> </tr> <tr> <td>白金志田町児童遊園</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〜末広橋児童遊園</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>この条例は、区規則で定める日から施行する。</p>	名 称	位 置	金杉橋児童遊園〜高 輪南町児童遊園	(略)	古川さくら児童遊園	東京都港区白金一丁目二番四号	白金志田町児童遊園		〜末広橋児童遊園	(略)
名 称	位 置										
金杉橋児童遊園〜高 輪南町児童遊園	(略)										
古川さくら児童遊園	東京都港区白金一丁目二番四号										
白金志田町児童遊園											
〜末広橋児童遊園	(略)										
現 行	<p style="text-align: center;">(前略)</p> <p style="text-align: center;">別表(第二条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名 称</th> <th style="width: 50%;">位 置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金杉橋児童遊園〜高 輪南町児童遊園</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>白金志田町児童遊園</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〜末広橋児童遊園</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	位 置	金杉橋児童遊園〜高 輪南町児童遊園	(略)	白金志田町児童遊園		〜末広橋児童遊園	(略)		
名 称	位 置										
金杉橋児童遊園〜高 輪南町児童遊園	(略)										
白金志田町児童遊園											
〜末広橋児童遊園	(略)										





## 1 計画地の位置・地区の概要

白金一丁目東部北地区は、放射第1号線と古川に面し、地下鉄白金高輪駅に近い約1.8haの区域であり、住宅を中心に工場、事務所、店舗等の多様な土地利用がなされていました。

周辺地区では、白金高輪駅に近接する白金アエルシティが平成17年11月にしゅん工し、市街地再開発事業によるまちづくりが完了しています。

一方で、計画地内は、歩行者が安全に通行できる道路基盤が十分に整っていないことや、建築物の老朽化、古川の増水による浸水被害などのまちづくりの課題を抱えていました。このため、当地区の事業により、街区再編により土地を集約化し、道路等の基盤施設を整備・拡充するとともに、古川沿いの立地を生かした歩行者通路などの整備を行い、市街地の整備水準を向上させます。また、長く住み続けられる良質な住宅を導入し、積極的な緑化や防災性の高いまちづくりを進めるとともに居住、業務、商業等の機能が融合した魅力ある複合市街地を形成します。

## 2 これまでの主な経緯

- 平成16年 6月 白金のまちを考える会 発足
- 平成17年 2月 白金一丁目北地区再開発研究会 発足
- 平成20年11月 白金一丁目北地区を「北街区」「南街区」に分割
- 平成21年10月 白金一丁目北地区北街区市街地再開発準備組合 設立
- 平成23年 9月 白金一丁目東部北地区市街地再開発準備組合 設立
- 平成25年 7月 白金一丁目東部北地区地区計画及び白金一丁目東部北地区第一種市街地再開発事業 都市計画決定
- 平成27年 4月 白金一丁目東部北地区市街地再開発組合 設立認可
- 平成30年 3月 権利変換計画 認可
- 令和元年 8月 工事着手

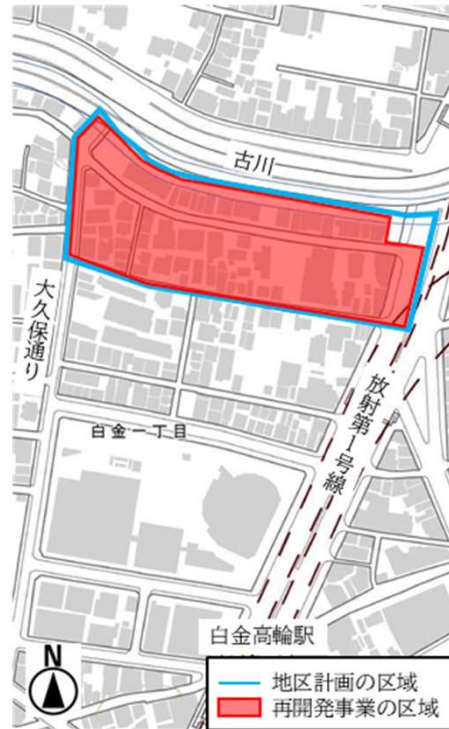
## 3 今後のスケジュール（予定）

令和5年2月 工事完了

## 4 整備する主な公共施設等

区分	種類	名称	面積及び幅員	延長	備考
主要な公共施設	道路	地区幹線道路1号	12m～約14m	約90m	一部拡幅
		地区幹線道路2号	10m	約200m	拡幅
	公園	公園	約500㎡	—	新設
	その他の公共空地	歩行者通路	6m	約240m	新設
地区施設	広場	広場	約800㎡	—	新設
	その他の公共空地	歩道状空地	4m	約235m	新設
		公共空地	約140㎡	—	新設 (水道施設を含む)

【位置図】

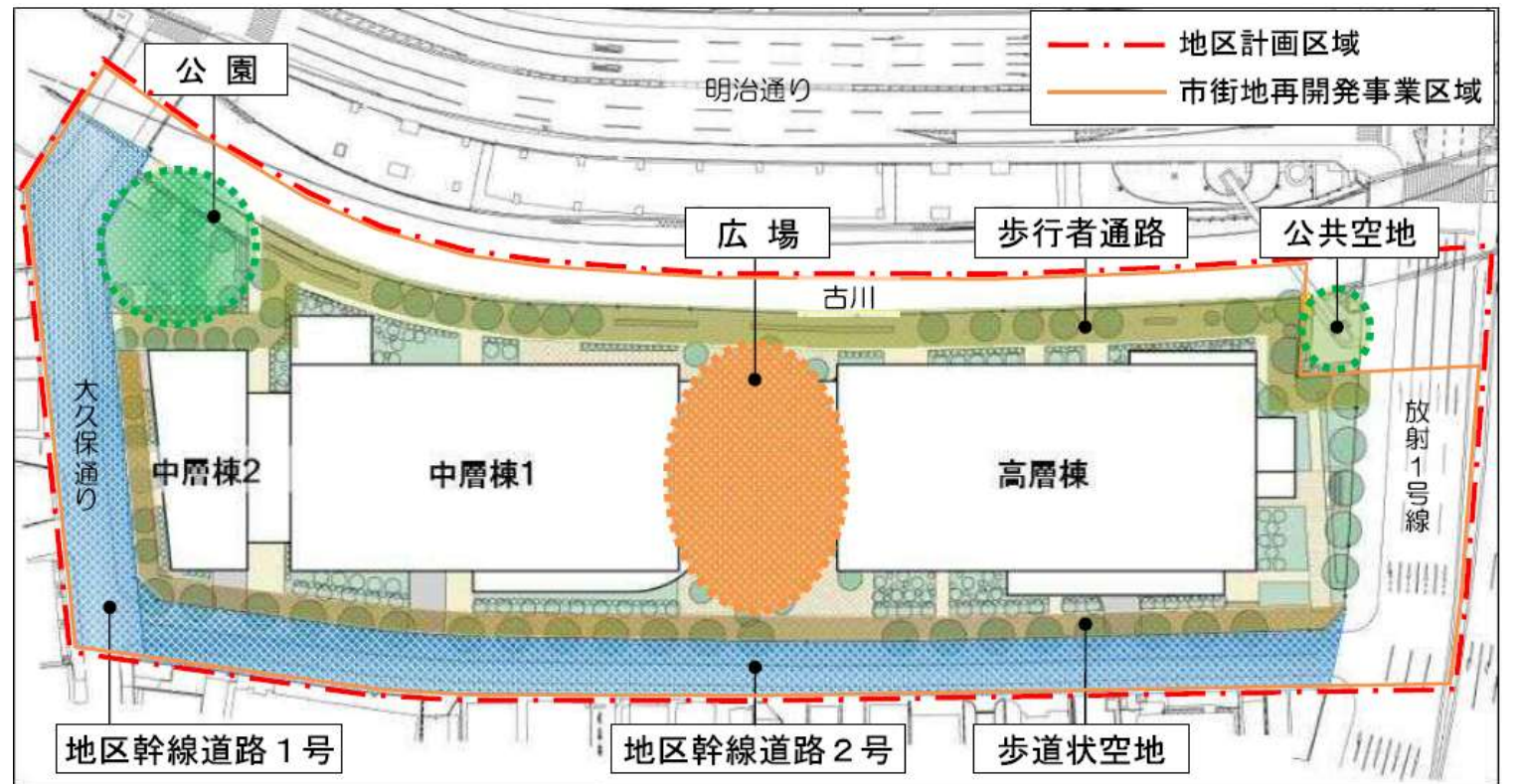


出典：国土地理院ウェブサイト  
(<https://www.gsi.go.jp/>)  
※基盤地図情報を加工して作成

## 5 施設建築物の概要

敷地面積	約11,087㎡	階数	高層棟	地上45階、地下1階
建築面積	約6,628㎡		中層棟1	地上19階、地下1階
延べ面積	約134,942㎡		中層棟2	地上4階、地下1階
主要用途	住宅、工場、事務所、生活利便施設（店舗、病院）	建築物の高さ	約156m	
		住戸数	1247戸	

### ■ 配置計画



### ■ イメージパース

